

多様な契約 ~トラブルに遭わないために~

年 組 番	名前
-------	----

1. ローン・クレジット、奨学金

(1) 18歳(成人)になったらできることに○、できないことに×をつけよう。

自動車の購入契約を結ぶことができる	
自分名義のクレジットカードを作成することができる	
奨学金を一人で借りることができる	
証券会社の口座を自分で開設できる	

→ 個人と個人が契約を結ぶ際に、国家が干渉せず、当事者の意思を尊重する原則を()という。上記の事例は全て「契約」にあたる。

(2)人生においてお金を借りる場面はどのような時だろうか？

【注意点】以下の正しい方に○をつけよう。

- お金を取りたら必ず利子・金利がかかる。ただし、貸出金額に応じて上限金利が(ある ・ ない)
- 返済期間が長くなるほど総支払い額は(小さく ・ 大きく)なる
- クレジットカードも分割払い、リボ払いには手数料がかかるため、総支払い額は(小さく ・ 大きく)なる
- 奨学金のうち、給付型には利子・金利が(かかる ・ からない)

借入金額	上限金利
10万円未満	上限20%
10万円以上 100万円未満	上限18%
100万円以上	上限15%

上記を超える金利でお金を貸し付けることは違法(いわゆるヤミ金融)です。

2. 金融トラブル

(1) 自分が金融トラブルに引っかからない自信は…()%

→ 実は自信過剰の人の方が詐欺被害に遭いやすいと言われています！

(2) 金融トラブルの事例

気づいたことを以下にまとめよう

【注意点】気をつけたい言葉を声に出して言ってみよう

- ・ 「絶対に儲りますよ」
- ・ 「あなただけに特別なご案内です」
- ・ 「簡単にお金が稼げます」
- ・ 「銀行口座を代理で開くだけ、現金を引き出すだけの簡単なお仕事です」

(3) 金融トラブルに遭わないためのポイント

- ・ () には気をつける
- ・ 怪しいと思ったらはっきり()
- ・ トラブルに遭ってしまっても、決して()

契約や商品について困ったときは ⇒ 消費者ホットライン (全国共通)	188(いやや) 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン
警察に相談したいときは ⇒ 警察相談専用電話 (全国共通)	#9110
金融サービスについて困ったときは ⇒ 金融庁 金融サービス利用者相談室	0570-016811

3. おわりに

金融トラブルに遭わないためにどうすればよいだろうか。本日学んだことや感想と合わせて書いてみよう。